

①都道府県	②市区町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1 令和2年度就学援助制度の実施について									
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法									
							(1) 就学援助制度の周知方法について（あてはまるもの全てに○）									
						ア. 教育委員会のウェブサイト	イ. 自治体の広報誌等に制度を掲載	ウ. 学案内の書類に記載又は学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他→(2)		
19	19	19	19	19	16	16	15	5	4	14	12	18	0	3	3	
滋賀県	大津市	大津市教育委員会事務局学校教育課	077-528-2967	otsu2402@city.otsu.lg.jp	https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/070/2402/g/enjo/26860.html	○	○	○		○		○		○		幼稚園、保育園などを通じて、配布。
滋賀県	彦根市	彦根市教育委員会事務局 学校教育課	0749-24-7973	gakkyou@mx.hikone.ed.jp	https://www.city.hikone.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku/7/5290.html	○	○			○	○	○				
滋賀県	長浜市	滋賀県長浜市 教育委員会事務局 すこやか教育推進課	0749-65-8606	sukoyaka@city.nagahama.lg.jp	https://www.city.nagahama.lg.jp/000006112.html	○	○	○		○		○				
滋賀県	近江八幡市	近江八幡市教育委員会事務局学校教育課	0748-36-5531	040400@city.omihachiman.lg.jp	http://www.city.omihachiman.shiga.jp/	○	○		○	○	○	○				
滋賀県	草津市	草津市教育委員会事務局 学校教育課	077-561-2421	gakkyo@city.kusatsu.lg.jp	http://www.city.kusatsu.shiga.jp/	○	○		○	○	○	○				
滋賀県	守山市	守山市教育委員会事務局 学校教育課	077-582-1141	gakkokyoiku@city.moriyama.lg.jp		○	○			○	○	○				
滋賀県	栗東市	栗東市教育委員会事務局 学校教育課	077-551-0130	gakkokyoiku@city.ritto.lg.jp	http://www.city.ritto.lg.jp	○	○			○	○	○				
滋賀県	甲賀市	甲賀市教育委員会事務局学校教育課	0748-69-2243	koka30101200@city.koka.lg.jp	http://www.city.koka.lg.jp/4752.htm	○			○	○	○	○				
滋賀県	野洲市	野洲市教育委員会事務局 学校教育課	077-587-6017	kyoiku@city.yasu.lg.jp	http://www.city.yasu.lg.jp/	○	○			○	○	○				
滋賀県	湖南市	湖南市教育委員会事務局学校教育課学係	0748-77-7011	gakujj@city.shiga-konan.lg.jp	http://www.city.shiga-konan.lg.jp	○		○		○	○	○				
滋賀県	高島市	高島市教育委員会事務局 教育指導部学施設課	0740-25-8563	gakujj@city.takashima.lg.jp	http://www.city.takashima.lg.jp	○					○	○				
滋賀県	東近江市	東近江市教育委員会事務局 教育総務課	0748-24-5670	kyoiku@city.higashiomi.lg.jp	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/	○	○			○	○	○				
滋賀県	米原市	米原市教育委員会事務局 教育総務課	0749-55-8107	kyoikusomu@city.maibara.lg.jp	https://www.city.maibara.lg.jp	○	○			○	○	○				児童扶養手当の申請や相談に来られた際に教育委員会事務局の窓口を案内してもらっている。
滋賀県	日野町	日野町教育委員会事務局 学校教育課	0748-52-6564	kik-gako@town.shiga-hino.lg.jp	http://www.town.shiga-hino.lg.jp	○	○	○			○			○		
滋賀県	竜王町	竜王町教育委員会事務局 教育総務課	0748-58-3710	0180@town.ryuoh.lg.jp			○	○				○				
滋賀県	愛宕町	愛宕町教育委員会事務局 教育振興課	0749-37-8056	shomu@town.aisho.lg.jp	http://www.town.aisho.shiga.jp/	○						○		○		新小学1年生に関しては個別で郵送した。
滋賀県	豊郷町	豊郷町教育委員会事務局学校教育課	0749-35-8131	kyo-i@town.toyosato.shiga.jp	http://www.town.toyosato.shiga.jp/		○				○	○				
滋賀県	甲良町	甲良町教育委員会事務局教育総務課	0749-38-5070	kyoui@town.koura.lg.jp			○			○	○	○				
滋賀県	多賀町	多賀町教育委員会事務局学校教育課	0749-48-8123	g-ed@town.taga.lg.jp	http://www.town.taga.lg.jp	○	○			○		○				

①都道府県	②市区町村名	I 令和2年度就学援助制度の実施について																II 自由記述欄	
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する貴市区町村の取組・対応について、これまでの回答への補足	
		(1) 令和2年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について（あてはまるもの1つに○）																	
<小学校>① 実施・検討状況について				<小学校>②				<中学校>③ 実施・検討状況について				<中学校>④				(2) (1) ①及び③のEの内容			
ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っているが、現在検討している。	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討していない。	エ. その他 → (2)	ア. 令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ. 令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ. 令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ. 未定	ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っているが、現在検討している。	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討していない。	エ. その他 → (2)	ア. 令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ. 令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ. 令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ. 未定				
19	19	19	0	0	0	18	1	0	0	19	0	0	0	18	1	0	0	0	0
滋賀県	大津市	○				○				○				○					
滋賀県	彦根市	○				○				○				○					
滋賀県	長浜市	○				○				○				○					
滋賀県	近江八幡市	○				○				○				○					
滋賀県	草津市	○				○				○				○					
滋賀県	守山市	○				○				○				○					
滋賀県	栗東市	○				○				○				○					
滋賀県	甲賀市	○				○				○				○					
滋賀県	野洲市	○				○				○				○					
滋賀県	湖南市	○				○				○				○					
滋賀県	高島市	○				○				○				○					
滋賀県	東近江市	○				○				○				○					
滋賀県	米原市	○				○				○				○					
滋賀県	日野町	○				○				○				○					
滋賀県	竜王町	○					○			○				○					
滋賀県	愛荘町	○				○				○				○					
滋賀県	豊郷町	○				○				○				○					
滋賀県	甲良町	○				○				○				○					
滋賀県	多賀町	○				○				○				○					